

# 第7回 川崎市多摩川プラン推進会議

## 議事要旨

■開催日時：2011年（平成23年）1月25日（火）14：00～16：00

■開催場所：川崎市役所第3庁舎18階大会議室

■出席者（敬称略）

委員長	進士 五十八	前東京農業大学 学長
副委員長	北島 信夫	NPO法人多摩川エコミュージアム代表理事
委員	青木 昌夫	公募
委員	梅田 孝彦	味の素株式会社
委員	亀田 多喜	公募
委員	安原 晃紀	公募
委員	山道 省三	NPO法人多摩川センター代表理事
委員	元永 秀（代理：曾根）	国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所

■議事要旨

### 1. 開会

### 2. 委員長あいさつ、緑政部長あいさつ

（進士委員長）

- ・ 皆様忙しい中ありがとうございます。どうぞよろしく。せっかくなので部長から挨拶をいただきたい。

（大谷緑政部長）

- ・ 昨年の11月末に前緑政部長が建設緑政局長になったことから、公園緑地課長と兼務ですけれども、緑政部長を拝命したところでございます。緑政部長になってまだ2か月経つか経たないかでございますが、その間多摩川では色々な動きがありました。まずひとつはバーベキューの有料化でございまして、今後バーベキュー場の設置ということにも取り組んでまいります。また、先日も副委員長の北島さんのところにお邪魔させていただいて、小学生・中学生の環境学習発表会に参加させていただきました。お子さんたちの発表を聞いていると非常に心が洗われるというか、こういう子どもたちが多摩川のことを色々と遊んで、学んでいただければ多摩川の未来も望めるのではないかという期待感をもったところでございます。まだまだ多摩川に関しては勉強不足のところもございまして、一生懸命取り組みますのでよろしくお願い致します。

（進士委員長）

- ・ どうもありがとうございました。

- ・川崎市では多摩川を140万人の市民のものにしようというプランである多摩川プランをつくっている。昨年はCPO10が話題になったが、ひとことで言えば生物の多様性は土地利用の多様性が必要で、コンクリートだけではなく、緑も水も大事。水辺があることで生物も多様になる。大都市の中に川をきちっと位置づけてそれを大事にしようということだが、それをそっと保存するのではなく、活用して、使っていこうというプランが多摩川プランである。このプランが毎年計画に沿って進めているかどうかを、第三者評価として皆さんで意見を頂くのがこの多摩川プラン推進会議である。ただ、いい悪いというよりは、いろんなアイデアがあればあげてもらって、また感想があれば述べてもらって、行政の参考にしていただくというものなので、どんどん活発な御意見をいただきたいと思います。

### 3. 議事 –川崎市多摩川プランの推進について–

- (1) 今年度の推進会議の進め方
- (2) 2009年度の川崎市多摩川プラン推進報告書について
- (3) 2007年度～2010年度における川崎市多摩川プランの進捗状況について
- (4) その他
  - ・河川法許可準則の改定
  - ・包括占用等を活用したあらたな河川敷での取り組み
  - ・河川敷における光の活用について

### 4. 意見交換

#### 「議事 –川崎市多摩川プランの推進について–」の意見交換

(進士委員長)

- ・この資料(かわさき多摩川2009)は印刷して配るのか。

(事務局)

- ・配布は基本的に行わず、市ホームページでの掲載を予定している。区役所や多摩川施策推進課の窓口には置いている。

(進士委員長)

- ・年次報告を作らなければならないのはわかるが、タイトルが「かわさき多摩川2009」で、作成の日付が2011年となっているのはどうなのか。ぱっと見たときに事務局がさぼっていたのではないかと感じてしまう。会議が昨年度3月以降今日まで開催していなかったから、2009年のことを今日報告しているのはいいのだが、物だけを見たときには混乱する。最初の事務局説明にあったように、当初は進行管理のためのものだったので、きちっとした報告をしてそれを踏まえて次年度の取組を行うという、非常に計画行政的には正しいやり方をしていたのだが、今の説明の中でもあったように、かつてのやり方では細かすぎてよくわからないという指摘があったから、こういうものでわかりやすくしようとするのはいい考え方だと思う。だが、2009

と2011が並んでいるとちぐはぐな感じがする。

- ・ また中身だが、2009年と書いてあったり平成21年と書いてあったりして読みにくい。今時は皆西暦でいいと思うが行政は正式には元号だから、両方併記するか、なんらかの整理した方がよい。
- ・ 表紙は、印刷しないのならいつでもいいと思うが、「今多摩川では」とか「多摩川ライフ」として、最新版だということがわかるものにして、それをまとめたのが2011年現在です、ということにしてはどうか。行政としては毎年報告しなければならないということもあるのだと思うが、多摩川プラン推進会議での意見ということでどうだろうか。

(事務局)

- ・ 工夫したい。

(進士委員長)

- ・ 中身について皆さん御意見ありますか。

(青木委員)

- ・ 非常にわかりやすくなりましたね。

(進士委員長)

- ・ ビジュアルですからね。
- ・ ただ、ビジュアルだから気になるのだが、この「渡し場跡の碑」、何故材料がステンレスなのか。安いのか。

(事務局)

- ・ 安いというよりも、ずっと河川敷に設置されていて雨ざらしなので、管理するという視点から、耐久性を重視してステンレスを採用している。

(進士委員長)

- ・ 耐久性だと石ではないのか。

(事務局)

- ・ 石だとステンレスよりも価格が高いということがある。
- ・ またスプレーによるいたずらもあるが、ステンレスだと落書きを落としやすい。
- ・ あと設置場所がサイクリングコースの脇にほぼ設置しているので、石だと夜間に光らないので見えづらいということがある。ステンレスだとライトがあたって光る。

(進士委員長)

- ・ 事情はわかったが、景観論からするとやっぱり非常識に見える。渡し場の碑といった基本的には石だ。川崎は非常に進んでいる、メカニカルなイメージを出したいのかもしれないが、大自然の中の空間は基本的に自然体で、ラフな、風雨にさらされてもいいような、お寺の参道にあるようなものでよい。このように磨いてある、つるつる

している墓石みたいなのは合わない。景観上の常識だと思う。だが今の話を聞いて多少は納得した。多摩川プランの冒頭に、川の風景、オープンスペースの景観ということを入れている。closedの建物だらけの街の中に、大きな水と緑の豊かな空間があるということに癒されるわけで、ここにつくる施設もこういう発想での景観でないと困る。これは、サインや園路の舗装、縁石一つに至るまで同じである。だから、昔は多摩川の周辺では多摩川で採れたごろた石のようなものを使って石積みをしている。naturalである。あまりartificialなものを使うというのはデザインの常識ではない。管理の苦労というのはあるのと思うが、サイクリングコースの脇で見えないというのは、建てる場所を工夫すればよいことだと思う。

- ・ プランニングとデザインというのは非常に大きな問題。多摩川プランは大きな構想は良いのだが、実際につくったものがその場所にフィットして、多摩川の素晴らしさをもし出すものでないと結局は大きな狙いが市民に伝わらない。コンセプトとかプランニングという大きな思想と、具体的にそこに作るものとの関係というのは非常に大事で、ものはメンテナンスのためだけのものでもないもので、その辺りは今後注意していただきたい。いまや景観法が出来てから景観計画が色々なところで作られていて、民間の施設の方が丁寧にやっている。そういうところでは公共がもっと考えないと。歴史のある街なみ、金沢などはみんな非常に苦労して、工夫して行っている。今1点だけ言いたければ石碑だけではなく、トイレでもみんな同じ。この場所にこういうものが本当に良いかということ一度議論してから発注していくということが大事だと思っている。市民感覚では最初を感じるのはいまず目である。今のようないい悪いを判断するのだから、そこを考えると良い。

(山道委員)

- ・ まとめ方について、「多摩川を理解する」「多摩川を整備する」「多摩川を保全する」で分けているとのことだったが、「多摩川を保全する」の中にスポーツイベント、マラソンとか駅伝が入るのはどうなのか。多摩川を保全するためにマラソン大会をやっているのか、という風感じてしまう。保全という言葉の中におさまっていないような感じがするので注意した方がよいと思う。

(事務局)

- ・ 確かにおっしゃるとおり、スポーツすること＝多摩川が保存されるということではないと思うので、その表現の仕方は工夫したい。

(進士委員長)

- ・ 当初のプランはそうなっているのでしょうか。

(事務局)

- ・ はい。

(進士委員長)

- ・ 河川だから保全が基本になっているのだが、確かにマラソンは保全ではないと思う。

だったら「保全・活用」でよいのではないか。本来は保全の概念には活用という意味が多少は入っているのだが、普通の人が見ると保全というのは保護に近い概念で捉えてしまうから今のような話になってしまう。活動とか活用とか利用というイメージを表に出しておかないと誤解をうむかもしれないから、「保全・活用」としてはどうか。プランを変えるわけにはいかないだろうから委員会の意見として変えてはどうか。啓発しながら、理解してもらいながら保全もするという。皆さん異議なさそうだからこれでどうでしょうか。

(事務局)

- ・ はい。

(進士委員長)

- ・ 京浜事務所はどうでしょう。いつもサポートしていただいているが、何か御意見、御質問はありませんか。

(京浜河川事務所)

- ・ 利活用していただくことを考えると、利便施設も必要だと思う。ただ河川法で縛りがあり制約がある中で行わなければならないことが多い。ここにも書いてあるが、そういうことをもっとアピールしていただきたい。河川法の縛りの中ではあるが、できるだけ市民のニーズにあわせて、設置できるものについては積極的に設置していただきたいと思っている。

(進士委員長)

- ・ 川の中なので、何でも出来るわけではなくて河川法の制約がある、ということを暗に伝えてもらいたいということですね。
- ・ 「出水前には転倒または河川敷外へ出さなければ・・・」と書いてあるが逆に丁寧すぎてというか具体的過ぎてわかりづらいから、「川は治水が大事な場所なので」と書いておけば、転倒の話も含まれるので、もっと簡潔に書いてはどうか。

(京浜河川事務所)

- ・ それから駐車場の拡張とあるが、川の中の駐車場はどうしても危険が伴うので積極的な「駐車場の拡張」という書き方はあまり好ましくないのかなと思う。かつて別の場所だが車が流されたこともあった。こちらも注意書きがあるが、なるべくなら公共交通機関を使っていたらと思う。

(進士委員長)

- ・ 事務局へのアドバイスとしては、「駐車場の拡張」というと街なかの駐車場の拡張と同じように、もっと便利にしようよ、というように感じられるから、川というのは、出水前にはすみやかに出なければいけない場所であることとか、本当は街なかで作るので川の中に作るものではないのだということが伝わるように書くようにしたらどうか。括弧書きで書いてはあるが、注釈ではなく本文で書くとよい。でも、そういう範

圃の中で、市民の利便性を考えて駐車場を整備しているというスタンスが伝わるように。

(事務局)

- ・ 書き方を工夫したい。

(安原委員)

- ・ イベントが様々かいてあるが、参加者数が書いてあるところとないところがある。参加者数がかいてあれば、例えば参加者数が少ないイベントであれば、やり方に問題があるのではないかなどもわかるので、入れたらどうだろうか。

(事務局)

- ・ そうですね。入れるようにしたい。

(青木委員)

- ・ 5ページの緑地の維持管理のところ、草刈や刈り込みとあるが、野鳥のことなどを考えて草を刈ってもらいたくないところもあるので、その辺りも考えて欲しい。

(事務局)

- ・ 実際にはそのあたりは考慮して、バランスをとって、実際に市民の皆さんが利用するところは重点的に刈って、そうでないところは刈らないようなところも作っている。それがわかるような表現としたい。

(山道委員)

- ・ 国土交通省が出している河川環境管理計画にゾーニングがあるが、これに沿うような管理をする方がよい。

(事務局)

- ・ もともと多摩川プランをつくるときにも、そのゾーニングを基本にしている。

(進士委員長)

- ・ 残すところは草丈等を考慮して管理している、利用が多いところはきちっと刈っている、ということを知るように書かないと誤解を生むかもしれない。河川敷を占有して公園として使っているのも事実だから、こういう書き方になっているのだと思うが、多摩川はやっぱり自然の緑地である。多摩川の中は都市のオープンスペースとは少し違うことを意識して欲しい。多摩川の世界全体は自然的な環境で、生物も人も含めてナチュラルな自然を求めに多摩川に来ている部分もある。公園であっても場所によって管理が違っていいのでは。場所によって違うということを理解させるのは環境教育にとって大切なことである。

(北島副委員長)

- ・ 先ほどイベントの参加者数の話がでていたが、私たちが多摩川エコミュージアムの活動で行ったものについて今ざっと人数を申し上げます。まず多摩川桜のコンサートで

すが、これは外で行っているので出たり入ったりして人数が確定しませんが、去年は  
だいたい500人くらい。多摩川源流まつりは他の市町村なのでわかりません。河口  
干潟観察会は、子どもたちを連れて行って、だいたい100人くらいと記憶していま  
す。夏祭り丹波、これも他の市町村なのでわかりません。生田緑地サマーミュージア  
ム、これはゴルフ場で行ったのですが、大勢人が来るので数えられないですが・・・1  
000人くらいでしょうか。それからリレートークショー、これはせせらぎ館で行い  
まして、約100人、エコ★カップいかだ下り、これは2回目だったのですが観客を  
合わせると700人くらい参加していると思います。みずウオークは既に入っていま  
すが役450人、環境楽習発表会、これは発表会としては年1回ですが毎月子どもた  
ちを呼んで行っていますので、環境楽習への参加者数は延べでいうと1000人を超  
えていると思います。多摩川博シンポジウムはだいたい200人くらいだったと思  
います。大雑把にいうとこんな感じです。

(進士委員長)

- ・ このような形で入れたらいいのではないのでしょうか。
- ・ それでは皆さん、次に行ってもよろしいのでしょうか。

(事務局)

- ・ ありがとうございます。それでは次に2007年度から2010年度における多摩  
川プランの進捗状況について御説明いたします。

<多摩川プランの進捗について（事務局説明）>

(進士委員長)

- ・ それでは進捗状況のまとめについて御意見をいただきます。どうぞ。

(山道委員)

- ・ 多摩川プランの策定の仮定で、多摩川と川崎の関係というか、多摩川をどういう視点  
で見るとかという話は議論されてきたと思う。委員長が先ほどおっしゃられたように、  
河川空間の中の緑地は川らしい空間であるし、その中で育つ生き物もいる、そいつ  
た自然地としての役割が、多摩川は非常に大きいと思うし、川崎にとっても意味があ  
ると思う。
- ・ そこで、こういった空間をどうしていくかということであるが、先ほどの説明を聞い  
ていると、表現の仕方なのかもしれないが、多摩川プランの基本的な考え方と矛盾す  
るようなところがあるように見受けられるような気がした。去年提案したと思  
うのだが、例えば運動施設の利便性向上や駐車施設の充実などを行って、適切に管  
理していくというのはいいと思うが、運動施設として多摩川緑地を充実していくとい  
う書き方はどうかと思う。歴史的にみれば、堤内地側で用意すべき施設を、多摩川  
をただの空地と見立てて各自治体が運動施設を整備した。第一次解放計画のときのこ  
とだ。これはオリンピック開催に合わせてという事情もあったのだが、多摩川はそう

いう形で公共施設として運動場を整備してきた。ここらでもう一度多摩川らしさを川に開放していくというか、川を開放するといった仕掛けが将来あったらいいねという話をしてきた。1箇所でもいいから、堤内地側に今返せるグラウンドを返す、ということがこの多摩川プランの中にできたら、川崎はすごいなあということになるのではないかと思った。逆に、これをみると運動施設をもっと充実していきましょうという形になっているので、当初の理念と少し逆なのかなという気がした。表現の仕方なのか、その間の過程を理解しないまま進めているのか、ということが私の最大の気がかりな点である。今後は学校も統廃合しているので、例えばその中のひとつにグラウンドを戻すとかできたら、と思う。

(事務局)

- ・ 今、施設の再整備・再配置を行っているが、やみくもにグラウンドを増やしていこうとか、拡大して行こうというつもりはなく、今使っている区域の中で施設をどう配置していくかを検討している。例えば丸子橋地区では再整備の際、元々運動広場だったところを半分に区切って、半分はスポーツの出来る広場、半分はピクニック広場として運動利用が出来ない場所とした。そういうところも含めて、「充実」という表現をしていたが、表現方法で誤解を生んでいたところがあったと思うので、工夫したい。

(山道委員)

- ・ これも歴史的な背景からの話だが、かつてワイルドフラワー事業を川崎市が行っていたとき大激論があって、ワイルドフラワーを「野草」と訳していたので、一面にポピーを植えたことがあったが、それはおかしいという話になって、撤回したという経緯がある。河川敷の中に花の種を植えるというのは、在来種とか外来種という話があってその辺は気を使ってやらないと、見る人がみると、あたかもそれが再浮上しているように見えてしまうかもしれない。堤内地側に植えるならいいけれども、河川区域の中に植えるということは慎重にしたほうが良い。

(進士委員長)

- ・ 今、山道委員が言われた2つは同じこと。外来種問題とか、緑地が人工的な広場となっているということ。今7つにわけているが、分業化が問題だと思う。多摩川はひとつで考えないと。全体の話である。ところが、まず7項目にわけて、ゾーニングしているから丸子橋のところで事業を行うと決める。そうすると途端に担当者は事業対象地しかみない。多摩川プランとは何かという全体を考える癖を役所の中全体でやっていけば大丈夫である。それから企業に工事をお願いするが、工事やさんにも、河川敷の中は普通の公園と違うということを伝えないといけない。多摩川プランは従来の都市公園と違う、むしろ都市公園も多摩川のようなものにしろというのが大きな流れである。生物多様性の地域戦略を作るようになってきていると思うが川崎市の地域戦略はどうなのか。

(事務局)



- ・ 地域戦略は環境局で作る予定であるが、実際の取組は建設緑政が持っているので、連携してやっていく。

(進士委員長)

- ・ それはそれでいいと思う。局の名前ではなく思想だから。建設がついていようといまいと、生物多様性は国家戦略から地域戦略まで下りてきて、要求される。
- ・ ワイルドフラワーは野草とも読めるが、皆が、造園界の人が使っているのは簡単に言えばメンテナンスフリー植物という発想である。本当の野草はその土地に昔から生えている植物ということだから、そこが混乱しているところはある。
- ・ 評価は、分けると個別のことになってしまうから、全体が大事である。それには前文が大切になってくる。これはいつでもそうで、事業を行うときも、市民に理解を求めるときも、色々なメッセージを発信するときもそうである。(多摩川プランの基本的視点に) 理解、整備、保全とあるが、まずみんなに理解してもらって、それから必要な場所は整備して、また必要なところは保全するということが大事。先ほど説明があったように現実には理解して事業を行っているのだから、例えばピクニック広場については、丸子橋草地広場のような名前をつけるのはどうか。分業化すると担当者はここでの議論は聞いていないので、その人の常識で仕事してしまう。組織はそういうところだからそれは仕方のないことだけれども、例えば「草地広場」だったら、後で引き継いだ人も、ここは草地の広場だから草地にしないといけない、コンクリートを打ってはいけない、と感じると思う。そういう風にフィロソフィーを使うということと、現場でもなるべく多摩川全体がナチュラルな空間で、それが都市の中で意味を大きな意味を持つということを意識して行うとよい。今事業の進行管理の話だからどれくらいできたかという話なのでこういうまとめ方になっているが、今、山道委員が言われたのは、多摩川プランの本質というか原点を捉えて行うということが大事じゃないでしょうか、ということで受け止めてください。

(北島副委員長)

- ・ ものには自然派とか活動派とか、色々な見方があると思う。例えば、道路を作るときにまず車を通す車道を作って余ったら歩道をつくる、という考えもあるが、逆にまず歩道を作って、余ったら一方通行の車道を作って、それでもあまったら・・・という風に、まず考えるのは歩道だ、人だという考え方があることをある先生から聞いたことがある。川も、昔は河川敷の広場の整備ばかりやっているような印象を受けて、河原に改悪計画書かと思ったこともあった。先ほど項目ごとに分けることは難しいというお話だったが、どうも人が変わるとちょっとずつ変わるのか、時代の流れなのかわからないが流れが見えにくくなっているのかなと思う。評価の仕方が色々変わっているような気がする。
- ・ 私はもともと個人的に自然が好き。田舎から東京に出てきたとき、何もなくて困ったなと思っていた。川くらいは自然だろうとっていて、実際に来てみたら、運動場はあるはゴルフの練習場はあるはで、これは自然なのだろうかと思ったことがある。私は

秋田生まれで北海道育ちだが、北海道は堤防のない川が多い。あそこまでいったらまずいでしょけど、私は多摩川を泳げる川にしようという視点で考えている。多摩川に親しむという項目ないのが、前々から残念だなと思っている。それがまちづくりにつながるのかなと思っているので。

(進士委員長)

- ・ 自然派とか人工派とかは少し古き時代で、今の市民社会はそうではない。Biodiversityという言葉だってそうで、あれは生物だけとっているわけではなく、いろいろなものが多様であるという考え方である。ただ場所において適切に行っていくということ。川は自然だから人工なものは一切認めないということではない。逆に、全部人工にしろということもない。確かに時代で、本当の自然とは何だろうかということを追求するような時代になっているが、質が大事。昔は緑であれば自然といていた。極端に言えば人工芝なんかも自然と言っていたことがあった。だけど、それが緑という言葉のマジック。怖いのは緑政という言葉。緑とついているからみんな緑のつもりなんだけど。緑屋が一番緑、本当の自然を壊しているところがある。Green というのと nature というのは違うということになってしまっている。多摩川は本当の自然だけれど。
- ・ 一番根本は、評価というのが良くわからない。計算式がよくわからない。これが妥当であれば良いが。そもそも数字にするのがいいとは思っていないが。事業の項目の数もバラバラで、例えばⅢの市民に身近な多摩川へは、14項目もあるので、この平均値を出すことに意味があるのかどうか。最初の山道委員のお話は、もっとコンセプトレベルの、大前提をチェックしておけということだった。それがまずあって、それから個別にどういうバランスで出来ているかをチェックする。進行管理というのは、そういうところをチェックするために委員会があるのだから。バランスがとれているか、すなわちハードの整備は進んでいるだけけれども、例えば生命の脈わいというところは遅いからそのバランスをとるべきではないかとか。
- ・ 書き方もわかりにくい、点数なのか数なのかかわからないので工夫が必要。ややこしいものは書かない方がいい。
- ・ 母集団の一覧にするなら意味はあるが、7つにくくって、その平均値を出すことに意味があるのかは疑問である。
- ・ 事業平均を出すとみんな平均の3になってしまう。評価がバラバラなことに意味があるのだからそれをわかるように。

(事務局)

- ・ それがわかるようにしたのがA3縦の別で配布した資料なのだが、それを基本目標毎に平均値で出してしまったからわかりにくくなってしまった。
- ・ 今の委員長や委員のお話だと、ここで書かないといけない内容は平均値ではなくバラけている内容と、大事なところはどこかということ項目ごとに書いておいて、ここに書いてある内容は別紙をみればわかるという内容が書いてあればよい。また、それらを含めて、今後の方向性のようなものを総合評価として書いておくと良いというこ

とですね。

(進士委員長)

- ・あとは、例えば達成度の順番で並べておくのもいいかもしれない。問題点を指摘するのなら達成度の悪いものから並べるとか、応用が出来るようにするのもよい。誰が見ても、多摩川プランはどこが進んでいてどこが足りないのか判るように。
- ・写真がひとつずつあるが、これでいいのかということがある。桜並木の整備などを載せているのは気分的にはわかるが、多摩川プランとしては建設業的な発想ではないので、見る人によっては整備系に偏っているように写る。写真は客観的なものとして使うにはちょっとうるさいかもしれない。写真は別冊の報告書に載せてあるからそれでいいのではないか。

(北島副委員長)

- ・多摩川博はこの中だとどこに入るのか。例えばシンポジウムとかいかだ下りなどは私の中では非常に力を入れて行っているのだが。

(事務局)

- ・市民の皆様との協働事業、NPOの方々との協働事業、シンポジウムなどはⅦの参加と協働による川育ての中にだいたい入っている。

(進士委員長)

- ・全体的に見て、水辺の楽校や環境学習のようなソフトと、運動施設のようなハードと比較的バランスよくやっているということと、全体の評価としては3ということがわかるので、全体的には一応進んでいるということが言えると思う。
- ・今日初めていらっしゃった梅田さんはどうですか。

(梅田委員)

- ・私も不勉強でまだ中身を理解しきれていないですが、少し話が戻ってしまうが、私も感じたのは、イベントの参加者の人数を加えることによって、より理解を深めるようにしていただければと思う。

(安原委員)

- ・企業と育む環境づくりのところで、企業との取組については数件あるものの、多様な主体が活動しやすいようなシステムはできていないという書き方をされているが、これは具体的にどのようなやり方で企業に参加していただいたのか。企業から話を持ちかけられたのか、またはこちらから持ちかけたのかなどを教えて欲しい。

(事務局)

- ・企業から投げかけていただいたものが多い。例えば清掃活動などは今年度、讀賣新聞社さんから清掃活動がしたいという提案があったという事例もある。逆に私たちが企業に仕掛けていくという事例はこれまでほとんどない。

(進士委員長)

- ・ 企業から来たのに十分応えられなかったからC評価なのか。

(事務局)

- ・ 逆に我々から仕掛けることが少なかった。

(進士委員長)

- ・ 仕掛け足りないという自覚を元にCとしたということか。

(事務局)

- ・ 今までは、NPOの皆さんと環境学習などを行うときに企業の有識者の方々に参加していただいたりしていた。そこからだんだん輪を広げて、企業が独自でいろいろな活動ができるところまで輪を広げていくということが考えられる。例えばの話だが、味の素さんであれば鈴木町のすぐ近くに河川敷で、企業としてのCSRも含めて、企業が市民の皆さんにお伝えしたい内容と、多摩川の施策としての部分が合致するような部分でコラボレーションが組めるようなことを積み上げていけばいいなと考えており、そのようなことは前々から話はでていたがなかなか実行まで行かなかった。今後しないには味の素さんを筆頭に大きな企業がいくつかあるので、企業との連携、また会社としてもCSR、社会の貢献ということを含めて連携ができるようなことを、次は考えていかなければいけないのかなと思っているところである。

(進士委員長)

- ・ 今の結論は、市の側の体制が十分でないということを言っているのですね。

(事務局)

- ・ そういうことです。

(進士委員長)

- ・ 企業側からのオファーは十分あるのか。そこははっきりしないと、企業側が乗り気でないということと受け入れる側の体制が整っていないのとでは違う。

(事務局)

- ・ そこまでの地盤が整っていなかったということである。実際には企業からやりたいという話があるかもしれないが、それを受けるような体制ができていないということである。

(進士委員長)

- ・ それはこれからを考えると非常に大事ですね。
- ・ ちょっと余分ですが、去年はCOP10があって、その中でいきものにぎわい企業活動コンテストというものを行った。これは企業活動、企業の生物多様性の取組を表彰するというもので、環境大臣賞と農林水産大臣賞を出している。ここには大きな企業も小さな企業も参加していたのだが、清水建設のような建設会社が環境大臣賞をと

って、びっくりドンキーをやっているアレフとう会社が農林水産大臣賞をとった。アレフは冬水田んぼ、冬に田んぼの水を溜めることで渡り鳥の拠点になるようなことと、有機農業で取れたお米を自分のところで提供するなどの活動を行っているところである。また新日鉄のような会社が海で藻場の再生に携わっていたりする。

- ・ 多摩川はまさに、企業がずらっと並んでいるから企業が参加しやすいいい場所だと思う。多摩川は大都市のど真ん中であって交通の便がよくて、それでいて非常に広々とした自然空間がある場所。北海道とか富士山とか遠くに行くのは大変だが、近いというのはメリットである。だいたいイベントというのは土日に行くことが多いのだから、企業にとっても非常にいい場所だと思う。もっとメニューを作って、担当もいて、むしろ営業もするくらいのことが大事だと思う。そこをどうも狙っているようだから期待しています。
- ・ トップセールスというものはやっている。市長に言ってもらおうとか。企業に対する働きかけは大事。企業といっても企業は人である。人が企業を動かす。市民なのである。

(事務局)

- ・ 今日の評価、進捗状況等を踏まえて、これから新たなリーディングプロジェクトをまとめるが、新たなリーディングプロジェクトの中に企業との連携などの視点を入れて、今後多摩川プランを推進していきたい。

(進士委員長)

- ・ 企業が参加するときに、もしかしたら企業活動のあとバーベキューをやりたいということになるかもしれない。バーベキューは目的ではなく、川に親んでもらう、環境に親んでもらう手段である。営業としてバーベキューをやるわけではないということ履き違えないようにしなければならない。決してバーベキューを否定しているわけではない。

(事務局)

- ・ 委員から言われましたように、今のまとめ方は7つの項目を縦割りで考えているような表現となっているので、総合評価の中では、振り返る方向性は当初の理念にあることがわかるような文章をいれて、わかりやすくしたいと思う。

(進士委員長)

- ・ それでは進捗状況については以上でよいでしょうか。では、次にその他で、北島委員お願いします。

(北島副委員長)

- ・ それでは、多摩川エコミュージアムの活動例を紹介させていただきます。
- ・ 2010年度の多摩川博の内容が出るかと思っていましたが、今日は2009年の内容であったわけですが、こちらは2010年度の活動について紹介させていただきます。

<多摩川エコミュージアムの活動紹介（北島副委員長）>

資料参照

（進士委員長）

- ・ ありがとうございます。
- ・ それでは最後の3点に移りましょう。

<その他（河川法許可準則の改定、包括占用等を活用したあらたな河川敷での取り組み）の説明（事務局）>

【河川法許可準則の改定、包括占用等を活用した新たな河川敷での取り組み】

- ・ 今、河川法許可準則の改定についてパブリックコメントが行われており、この中で民間の活用について記載されており、これまでは社会実験として認められていたが今後は準則の中に明記されるようになる予定。
- ・ それを考えると、川崎市でも、今後は公園の枠にとられない利用を地域の皆さんにしてみらう、或いは企業さんとともに新たな市民サービスの提供も可能になる
- ・ このあたりが今後のリーディングプロジェクトの内容にも影響が出てくるかもしれないので御報告させていただいた。
- ・ 2点目についても今の話と同じだが、川崎市だと、バーベキュー適正性利用計画を作ったが、これはバーベキューを行うことが目的ではなく、多摩川の利用の中で、環境の保全とか地域の皆様への迷惑の低減であったり、市費の負担の軽減など、いくつかのものを両立させていくためのツールであったということだが、そのためには包括占用ですとか、準則による民間活用ができるということが大きく関係してくるということがあるので今回ご紹介させていただいた。

【河川敷における光の活用について】

- ・ 多摩川プランの中には、光を活用するような内容は書いていないが、他の都市では光を使って景観を見せるということも行われている。
- ・ 先ほどの話にもあったように、バランスもある、環境の保全や生態系の保全というバランスもあると思うのだが、これは私たちがやりたいと思っている、ということではなく、色々な住民の皆様からご要望があったりするの、委員の皆様のお意見をいただけたら今後の方向性を出す際の参考になると思います、話題として出したところである。

（進士委員長）

- ・ 包括占用というのは包括的に占用許可を市がとってやるということか。

（事務局）

- ・ はい。例えば市が堤防の法面から水面のギリギリのところまで借りるということもできる。ただ、その為には管理費もかかるので、管理費をどうするのか、例えば今回のバーベキューで言えば、管理費は受益者負担の中で行うが、もう少し拡大解釈をすると包括占用で借りた部分については、企業を入れながら、そこでの収益を管理充てるとか、そういう考え方もできるのではないかと。

(進士委員長)

- ・ 占用料はかかるのか。

(事務局)

- ・ 国に対しての占用料はかからない。但し、管理は市が引き受けることになる。

(山道委員)

- ・ 堤防敷も占用できるようになったのか。

(事務局)

- ・ 包括占用であれば、河川敷として管理している部分は可能である。

(京浜河川事務所)

- ・ 通常の占用と違って目的別ではないので、地先の市町村が一括して管理しますよという制度が認められている。まず、包括占有をして、その後で利用を決めることができる。

(進士委員長)

- ・ その中で堤体そのものには触ってはいけないのか。

(京浜河川事務所)

- ・ エリアとして占有することができるので、堤防を入れても良いが、河川管理に支障のない範囲で、ということになる。

(事務局)

- ・ 実際に私たちが国土交通省に占有の申請をする際も、河川管理上支障がないということで申請して、許可を頂いている。

(北島副委員長)

- ・ では例えば、市が占有して自動販売機をせせらぎ館の前に置くことができるのか。

(事務局)

- ・ 仮に川崎市がせせらぎ館のあたりも含めて包括占有する場合、借りた部分をどのようにしたいかということは書いて出さないといけない。例えば憩いの場所としますとか土地利用を書いて提出しなければならないのだが、こういう便益施設を作りたいと書いて提出するだけで、最初の段階でいつまでに作るということまでは書く必要はない。個別の施設については実際に設置するときに相談することになるので、今の自動販売機も今後置ける可能性はあると思う。

(京浜河川事務所)

- ・ 河川管理上支障がないのならば、建物が良くて自動販売機がだめという話はない。
- ・ 準則の改正は決定というわけではないので、4月から必ずこのとおりになるわけではないことを御承知おき下さい。

(進士委員長)

- ・ 準則は大臣が出すものなのか。

(京浜河川事務所)

- ・ 河川局の局長通達になる。
- ・ 今回は規制緩和というか、民間が占有できるという話なので、かなりハードルを下げる話となる。実際の管理上、なんでも民間になっていいという話ではない。社会実験として行うときも、地域の合意などが必要となっていた。

(進士委員長)

- ・ 河川行政のボトムアップとして出た提案ではないのか。

(京浜河川事務所)

- ・ 社会実験を行っていくなかで、その結果として準則を改正していこうという話となった。

(進士委員長)

- ・ 河川管理の現場から言えばどうなのか。

(京浜河川事務所)

- ・ 現場からしたら混乱も予想されることではあると思う。
- ・ それと2つめの包括占有等を活用した新たな河川敷での取り組みについてだが、川崎市さんで河川全体を包括占有していただいて、適正な管理をしていただいた方がよりよい河川敷となるのではないかということ所長の元永も言っている。川崎市さんが多摩川全体を包括占有することについて委員の皆さんはどう思うのかということを知りたいと言っていた。

(進士委員長)

- ・ これは行政能力とのバランスがあるね。多摩川プランの精神は今おっしゃられたとおりで、今は国が一級河川で管理されているけれども、川崎市域は川崎市民みんなで守り、活かしていこうという精神だから、当然河川管理は、治水等含めて行えばいいと思うが思想からすればそうなるが、先ほどの企業支援すら行えない体制でできるかどうか。

(北島副委員長)

- ・ 川というのは流域が大切である。全体で、流域思想で考えていかないといけない。川上から川下まで分断されないようにということだけはお願いしたい。

(山道委員)

- ・ それは環管計画を含めて全体でやっていると思う。
- ・ 包括占有の問題は、一括して占有して中身はその後に占有者が決めることである。川崎市のように多摩川の推進室みたいなところがあって、多摩川プランのようなプラン



を作っている所はいいが、自治体によっては何に使われるかわからないという恐れがある。土地利用を決定するときに勝手に自治体が判断して行うということはよくないのではないか。

(進士委員長)

- ・ それは河川環境管理計画に基づいて行うのではないか。

(山道委員)

- ・ そういうことをきちっと頭に入れて行わなければならない。

(北島副委員長)

- ・ 非常に具体的な話になってしまうが、多摩川にはサイクリングコースがあるがこれが分断されていて非常に良くない。どこかに共通の考え方があればこういうことにはならないのでは。

(京浜河川事務所)

- ・ 自転車と歩行者の事故も多く、まっすぐ繋がった、同じものがいいのかということも考えないといけない。散策したい人にとってはサイクリングコースがいいのかということもある。

(進士委員長)

- ・ サイクリングコースは、自転車道路の計画であって、河川敷を使っているかもしれないが河川局ではない。広域自転車道路というのはどこか別で行っていると思う。
- ・ それではそろそろいい時間ですが、ほかに何かありますか。

(亀田委員)

- ・ 草刈の回数が気になる。最近バッタをみることやトンボも少なかったように思うので、草刈の回数が影響しているのではと思うことがある。

(山道委員)

- ・ 照明の話だが、よく考えた方がいいと思う。この例で出ている紫川は下水であり、人工である。ここは再開発で行っていて、まわりも人工物がたくさんあるところだけでも、多摩川の河川敷の中でライトアップをして何になるのか。

(事務局)

- ・ 対岸から見たときの景観とか、例えば大田区側から味の素さんの近辺を見たときにどう見えるかということである。市民の方から、川をライティングしながら、対岸からきれいに見えるということも大事なのではないかという意見も頂いている。川の中を照らしてみたり、建物と河川敷を連携して明かりを使ってきれいにみせたりしてはどうかという提案を頂いている。

(進士委員長)

- ・ 市街地だから建物はもう光っているのでは。

- ・ 河川敷はバッタなどが生息している世界だから、そこを明かりで照らしたらバッタが夜寝られなくなってしまう。
- ・ 五感のまちづくりというのが行われているが、五感といった途端に照明とかこういうのがたくさんくる。もちろん視覚も五感のひとつで、視覚は光に反応するし、色にも反応するものである。だがすぐ五感＝ライトアップに行くというのは病んでいると思う。東京都内とか、ランドマークになるところは良いと思うが大自然の空間はそれではダメである。昼と夜があるから植物は育つし、実も成るし花も咲く。花芽分化にも影響がでる。

(事務局)

- ・ 行政が受ける意見には色々あって、アメニティとして明かりが必要だという方もいらっしゃるし、安全のためにサイクリングコースに外灯をつけなければならないという人もいる。

(進士委員長)

- ・ それはコンセプトをしっかり持っていれば全部答えが出てくる。部分で発想するとそうなる。全体で考えれば何が大切で何にプライオリティをつけるかが決まる。基本的には川は保全される。京浜風に言えば、治水、安全・安心・生命の保全が基本である。そして自然の空間でオープンスペースがある。その中で徐々に人が来るのでそれに問題がないようにサービスが必要となる。部分的に話すのは危ないと思うので注意した方が良い。

## 5. 閉会あいさつ（緑政部長）

- ・ 本日は厳しい御意見をありがとうございました。多摩川は企業の部分が少し弱かった。しかし緑政課の中では工場緑化という形で、緑の事業所推進協議会という、川崎市内の企業とのつきあいをやっている。課同士の共有をもっと行っていけば補填できるのかなと思う。そういうことも緑政部として取り組んで生きたい。また次回は新たなリーディングプロジェクトを示してまいりますので、次回もよろしくお願い致します。

以上